

## 第4回臨時会議事日程（第1号）

- 第 1 議長の選挙
  - 第 2 議席の指定
  - 第 3 会議録署名議員の指名
  - 第 4 会期の決定
  - 第 5 副議長の選挙
  - 第 6 常任委員の選任
  - 第 7 議会運営委員の選任
  - 第 8 議案第63号 いちき串木野市監査委員の選任について
  - 第 9 いちき串木野市・日置市衛生処理組合議会議員の選挙
  - 第10 いちき串木野市選挙管理委員及び補充員の選挙
- 追加日程第1 閉会中の継続審査について
- 

本日の会議に付した事件  
議事日程に同じ

---

本会議第1号（11月22日）（月曜）

出席議員 16名

1番	西田憲智君	9番	大六野一美君
2番	田畑和彦君	10番	東育代君
3番	高木章次君	11番	中里純人君
4番	江口祥子君	12番	竹之内勉君
5番	吉留良三君	13番	下迫田良信君
6番	松崎幹夫君	14番	原口政敏君
7番	田中和矢君	15番	福田清宏君
8番	中村敏彦君	16番	濱田尚君

---

欠席議員 なし

---

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	岡田錦也君	主	査	福谷和也君
補	佐	石元謙吾君	主	任	橋之口健志君

---

説明のため出席した者の職氏名

市	長	中屋謙治君	財政課	長	出水喜三彦君					
教	育	長	相良一洋君	市来支所	長	橋口昭彦君				
総	務	課	長	山崎達治君	教育総務課	長	瀬川大君			
企	画	政	策	課	長	北山修君	消	防	長	平石剛君

---

令和3年11月22日午前10時00分開会

△臨時議長の紹介

○事務局長（岡田錦也君） 本臨時会は一般選挙後、最初の議会のため、議長が不在でございます。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、原口政敏議員が年長でありますので、御紹介いたします。

それでは、原口政敏議員、議長席へお願いいたします。

[原口政敏君議長席に着席]

○臨時議長（原口政敏君） ただいま御紹介をいただきました原口政敏でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。よろしくお願いを申し上げます。

△開 会

○臨時議長（原口政敏君） これから令和3年第4回いちき串木野市議会臨時会を開会いたします。

△開 議

○臨時議長（原口政敏君） 本日の会議を開きます。

△仮議席の決定

○臨時議長（原口政敏君） この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。仮議席はただいま御着席の議席といたします。

△市長挨拶

○臨時議長（原口政敏君） ここで、臨時会の開会に当たり、市長から発言の申出がありますので、これを許可します。

[市長中屋謙治君登壇]

○市長（中屋謙治君） おはようございます。

本日、ここに令和3年第4回いちき串木野市議会臨時会の開会に当たり、いちき串木野市長就任の御挨拶を申し上げます。

まず、議員各位におかれましては、去る10月31日に執行されました、いちき串木野市議会議員選挙におきまして、少数激戦の厳しい選挙戦の中、市民の皆様のご絶大なる支持の下、めでたく当選の栄に浴されました。ここに改めて議員各位に対しまして、深甚なる敬意を表し、心からお祝いを申し上げますとともに、今後の御活躍を祈念申し上げます。

また、議会におかれましては、議長、副議長の選任をはじめ、各常任委員会、議会運営委員会の委員の選任など、議会構成に当たられることとなりますが、今後、本市の重要な施策や当面する諸課題等について御審議をいただき、御指導、御鞭撻を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

さて、不肖、私は田畑前市長の任期満了による退任を受け、先のいちき串木野市長選挙において、初当選の栄に浴し、去る11月13日、第5代いちき串木野市長に就任をいたしました。これから市政のかじ取り役を引き継ぐこととなりますが、その責任の重さに、身の引き締まる思いがいたしております。

これからの市政運営に当たりましては、少子高齢化や新型コロナウイルスによる影響など、大変厳しい時期ではありますが、市民の皆様方の御意見をお聞きしながら、誇りあるふるさといちき串木野をさらに前進させるために、市民の力を結集して、全身全霊を持って新たな時代を切り開いていく所存であります。

議員の皆様方には、議会と執行部が車の両輪として、互いに切磋琢磨しながら、本市の将来都市像であります「ひとが輝き 文化の薫る 世界に拓かれたまち」を目指し、取り組んでまいりたいと存じます。御理解と御協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げ、就任の御挨拶といたします。

△議長選挙の所信表明

○臨時議長（原口政敏君） ただいまから、議長選挙に先立ち、申し合わせにより所信表明の場を設けることとなっております。2名の議員から発言の申出がありますので、順次発言を許します。

所信表明の発言の順番は、申出順により濱田尚議員、東育代議員の順とします。

なお、所信表明は本会議における議長選挙の対象者を法的に制限するものではございませんので、所信表明以外の議員に対する投票も有効でございます。

まず、濱田尚議員の所信表明の発言を許可します。

[12番濱田 尚君登壇]

**○12番（濱田 尚君）** 皆さん、おはようございます。濱田尚です。

議長選挙におきまして、今回から議会改革の一環として、所信表明をする機会が設けられましたので、所信を述べさせていただきます。

まず初めに、議長の職務に取り組む姿勢についてであります。議長の職務権限は議場の秩序保持、議事整理、議会事務の統理、議会の代表であります。その基本の職責をしっかり肝に銘じて遂行してまいります。

次に、議会改革であります。新型コロナウイルスの蔓延により市民生活に多大な影響を及ぼし、多くの行事や事業が中止となりました。議会におきましても、視察研修や議員と語る会をはじめ、多くの取組を行うことができませんでした。そのような中でも、議会改革推進特別委員会では議員定数や報酬、一般質問や議員研修の充実、タブレット端末の導入など、様々な取組に対し前向きに議論がされ、最終報告がされたところであります。このことを中心に強力に推進していく次第であります。

また、その過程で必要とされる改革などが出るようであれば、ちゅうちょなく、時計の針を止めることなく、議会改革、活性化を検討、具現化してまいり所存であります。

その中で、今回整備されますタブレット端末の導入は、ペーパーレス化はもとより議会審査や議員活動等への効率性も期待できますので、速やかに研修等に取り組むたいと考えます。

また、高校生との意見交換会も、議会と若者との距離を縮めていく広報広聴活動として充実したものにしていきたいと考えております。加えて、若者の団体等にも積極的にアプローチをしてまいり所存です。

そして、議員の成り手不足解消にもどう向き合っていくのか、具体的に取り組む必要があると認識し

ます。どのようにしたら市民の関心を議会に向けられるのか、どのようにしたらまちを好きになってもらえるのかなど、先進地での政策サポーター制度や若者議会などの事例を参考に、スピード感を持って取り組みたいと考えております。

このような取組を進めることにより、時代に対応した魅力ある、頼れる議会となるのではないのでしょうか。

結びに、ますます深刻化する人口減少の中で、多様化、複雑化した社会に対応した議会運営ができる仕組みづくりや機能性、効率性を追求していきたいと思っております。議員全ての皆さんと一丸となって、議会の運営、市民生活の福祉向上に取り組む所存であります。議員の皆様の御賛同を心からお願い申し上げます。

**○臨時議長（原口政敏君）** 次に、東育代議員の所信表明の発言を許可します。

[10番東 育代君登壇]

**○10番（東 育代君）** 皆さん、おはようございます。

私は改選前の議会改革推進特別委員会で、委員長という大役を経験いたしました。議会の活性化に向けた取組の中で、議会の役割や議員の役割について協議をし、重要性を再確認いたしましたところがございます。14項目について今後取り組むべきこと、結論を見いだしてまいりましたが、その中の一つに、本会議場での議長、副議長の所信表明がございました。複数の議員がそれぞれの所信を表明して、議員全員で決めていくことに意義があるのではないかという思いがいたしたところがございます。

微力ながら、私が今回、議長選挙へ立候補することいたしました大きな理由の一つに、本市は女性活躍社会の推進に取り組んでまいっているものの、各分野においてジェンダーギャップ指数は極めて低いのではないかと感じているところでございます。国際目標でSDGs、持続可能な開発目標の5番目に「ジェンダー平等を実現しよう」とありますが、ジェンダー平等は「未来への責任と希望」とあります。人口減少問題など、多くの課題が山積している本市だからこそ、女性の視点での取組が重要と思っ

ているところでございます。

私が今回、議長選に立候補することで、後に続く女性たちが元気や勇気を持って、自分事として議会に、政治に関心を持ってくれることを期待して決断したところでございます。若者や女性に、また、多くの市民に議会を身近に感じてもらえるように取り組んでまいりたいと思います。皆様の御支援、御協力をお願い申し上げまして、所信表明といたします。よろしくようお願い申し上げます。

**○臨時議長（原口政敏君）** 以上で、議長選挙に係る所信表明を終了いたします。

#### △日程第1 議長の選挙

**○臨時議長（原口政敏君）** 日程第1、議長の選挙を行います。

選挙の方法は投票によって行います。

議場の閉鎖を命じます。

[議場閉鎖]

**○臨時議長（原口政敏君）** ただいまの出席議員は16名でございます。

これから投票用紙を配付させます。

[投票用紙配付]

**○臨時議長（原口政敏君）** 投票用紙の配付漏れはございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○臨時議長（原口政敏君）** 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

[投票箱確認]

**○臨時議長（原口政敏君）** 異状なしと認めます。

念のために申し上げます。

投票は単記無記名でございます。

記載所を設けてございますので、点呼に応じて投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次投票願います。

点呼を命じます。

[局長補佐氏名を点呼・各議員投票]

1番 西田憲智議員

2番 田畑和彦議員

3番 高木章次議員

4番 江口祥子議員

5番 吉留良三議員

6番 松崎幹夫議員

7番 田中和矢議員

8番 中村敏彦議員

9番 大六野一美議員

10番 東育代議員

11番 中里純人議員

12番 濱田尚議員

13番 竹之内勉議員

14番 下迫田良信議員

16番 福田清宏議員

15番 原口政敏議員

**○臨時議長（原口政敏君）** 投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○臨時議長（原口政敏君）** 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

**○臨時議長（原口政敏君）** 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に西田憲智議員、田畑和彦議員を指名します。

両議員の立会いを願います。

[開票・点検]

**○臨時議長（原口政敏君）** 選挙の結果を報告いたします。

投票総数16票。

これは、先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち有効投票 15票

無効投票 1票でございます。

有効投票のうち

濱田尚議員 10票

東育代議員 5票

以上のとおりでございます。

この法定得票数は4票でございます。

したがって、濱田尚議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選された濱田尚議員が議場におられます。本席から会議規則第32条第2項の規定に

より告知をいたします。

---

△新議長挨拶

○臨時議長（原口政敏君） ここで、当選人の挨拶を願います。

[新議長濱田 尚君登壇]

○新議長（濱田 尚君） ただいま議長に選任を賜り、心から感謝申し上げます。また、その責任の重さをひしひしと感じているところでもあります。

先ほど、所信でも申しあげました議会改革や取組をしっかりと推し進めてまいることや、円滑な議会運営と、さらなる活性化に努めてまいる所存でございます。

また、本市におきましては、人口減少や厳しい財政など課題は山積でございます。市民の皆様の負託に応えるべく、市民生活の福祉向上のために、議員皆さんと一丸となって取り組んでまいります。

議員各位の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。挨拶といたします。ありがとうございました。

○臨時議長（原口政敏君） 以上で議長の選挙を終わります。

御協力に対し、深く感謝申し上げます。私の職務を終わります。

この際、暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時28分

---

再開 午前10時30分

○議長（濱田 尚君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

△日程第2 議席の指定

○議長（濱田 尚君） 日程第2、議席の指定を行います。

議席の指定は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定します。

議席番号と氏名を事務局職員に朗読させます。

[局長補佐氏名を点呼]

1番 西田 憲智 議員

2番 田畑 和彦 議員

3番 高木 章次 議員

4番 江口 祥子 議員

5番 吉留 良三 議員

6番 松崎 幹夫 議員

7番 田中 和矢 議員

8番 中村 敏彦 議員

9番 大六野 一美 議員

10番 東 育代 議員

11番 中里 純人 議員

12番 竹之内 勉 議員

13番 下迫田 良信 議員

14番 原口 政敏 議員

15番 福田 清宏 議員

16番 濱田 尚 議員

○議長（濱田 尚君） ただいま朗読しましたとおり指定いたします。

---

△日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（濱田 尚君） 次に、日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、西田憲智議員、田畑和彦議員を指名いたします。

---

△日程第4 会期の決定

○議長（濱田 尚君） 次に、日程第4、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（濱田 尚君） 御異議なしと認めます。

したがって、今臨時会の会期は、本日1日とすることに決定いたしました。

---

△副議長選挙の所信表明

○議長（濱田 尚君） 次に、副議長選挙に先立ち、申し合わせにより所信表明の場を設けることとなっております。

松崎幹夫議員から発言の申出がありますので、発言を許します。

なお、この所信表明は本会議における副議長選挙の対象者を法的に制限するものではありませんので、所信表明者以外の議員に対する投票も有効であります。

松崎幹夫議員の所信表明の発言を許可します。

[6番松崎幹夫君登壇]

**○6番（松崎幹夫君）** おはようございます。副議長選挙に先立ち、所信を述べさせていただきます。

まず、今回、このような機会を与えていただきましたことに感謝申し上げます。

私は羽島青年学級時代に様々なことに挑戦し、たくさんの人と出会い、地域の皆様方とともに活動してまいりました。多くを学び、私自身、地域の皆様方に育てていただいたと言っても過言ではございません。

さて、今現在、本市の一番の課題は人口減少、少子化であります。何といたっても人口減少、少子化であります。そのほかの課題もたくさんありますが、若者が集まり、元気を出して、みんなで盛り上げる、その姿が肝要であり、いま一度盛り上げの役として市の発展のために取り組んでまいりたい。そういう思いが強くあります。

加えて、議会改革、今後さらに改革、改善が必要です。今この場において所信を述べる機会を与えていただいたこと、そして、選挙が行われることは、いちき串木野市議会が開かれた議会を目指して取り組んできた成果の一つであります。

そして、その一つ目が副議長選挙において、今この場に立たせていただいたことは、とても身の引き締まる思いであります。新たな議会構成においても、広く市民へ開かれた議会への取組など、議会運営の全般に全力で取り組みたいと考えております。議長を支え、皆様方とともに前に進む議会を目指し、挑戦してまいります。議員16名の橋渡し役として務めさせてください。関係各位の御理解と御支援を賜りますように心からお願いを申し上げ、所信表明いたします。

**○議長（濱田 尚君）** 以上で、副議長選挙に係る所信表明を終了いたします。

#### △日程第5 副議長の選挙

**○議長（濱田 尚君）** 次に、日程第5、副議長の選挙を行います。

選挙の方法は投票によって行います。

議場の閉鎖を命じます。

[議場閉鎖]

**○議長（濱田 尚君）** ただいまの出席議員は16人です。

これから投票用紙を配付させます。

[投票用紙配付]

**○議長（濱田 尚君）** 投票用紙の配付漏れはありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（濱田 尚君）** 配付漏れなしと認めます。投票箱を改めさせます。

[投票箱確認]

**○議長（濱田 尚君）** 異状なしと認めます。念のために申し上げます。

投票は単記無記名です。

記載所を設けてありますので、点呼に応じて投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次投票願います。

点呼を命じます。

[局長補佐氏名を点呼・各議員投票]

1番	西田憲智	議員
2番	田畑和彦	議員
3番	高木章次	議員
4番	江口祥子	議員
5番	吉留良三	議員
6番	松崎幹夫	議員
7番	田中和矢	議員
8番	中村敏彦	議員
9番	大六野一美	議員
10番	東育代	議員
11番	中里純人	議員
12番	竹之内勉	議員
13番	下迫田良信	議員
14番	原口政敏	議員
15番	福田清宏	議員
16番	濱田尚	議員

○議長（濱田 尚君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（濱田 尚君） それでは、開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に高木章次議員、江口祥子議員を指名します。

両議員の立会いを願います。

〔開票・点検〕

○議長（濱田 尚君） 選挙の結果を報告します。

投票総数16票。

これは、先ほどの出席議員数に符合しています。

そのうち有効投票 16票

無効投票 0票です。

有効投票のうち、

松崎幹夫議員 11票

下迫田良信議員 4票

大六野一美議員 1票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。

したがって、松崎幹夫議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選された松崎幹夫議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知します。

△新副議長挨拶

○議長（濱田 尚君） ここで、当選人の挨拶を願います。

〔新副議長松崎幹夫君登壇〕

○新副議長（松崎幹夫君） 議員の皆様方の御支援をいただきまして、副議長の要職に就任することになりました。

市民の皆様方に信頼される議会運営ができるよう、初心を忘れることなく頑張ってまいります。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（濱田 尚君） 以上で副議長の選挙を終わります。

ここで、暫時休憩します。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時19分

○議長（濱田 尚君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

△日程第6 常任委員の選任

○議長（濱田 尚君） 日程第6、常任委員の選任を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により

総務厚生委員に、

高木章次議員、江口祥子議員、田中和矢議員、大六野一美議員、竹之内勉議員、原口政敏議員、福田清宏議員、松崎幹夫議員

以上8人を、

産業教育委員に、

西田憲智議員、田畑和彦議員、吉留良三議員、中村敏彦議員、東育代議員、中里純人議員、下迫田良信議員、濱田尚議員

以上8人をそれぞれ指名します。

ここで、常任委員会の正副委員長互選のため、次の休憩中に常任委員会を招集いたします。

各常任委員会の年長委員は、委員会条例第10条第2項の規定により、委員長の職務を行ってください。

ここで、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時21分

再開 午後1時14分

○議長（濱田 尚君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

△各常任委員会正・副委員長互選結果報告

○議長（濱田 尚君） まず、報告します。

各常任委員会の正副委員長が次のとおり互選されました。

総務厚生委員会 委員長 福田清宏議員

同 副委員長 江口祥子議員

産業教育委員会 委員長 吉留良三議員  
同 副委員長 中里純人議員  
以上のとおりです。

---

△日程第7 議会運営委員の選任

○議長（濱田 尚君） 次に、日程第7、議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により

吉留良三議員、田中和矢議員、中村敏彦議員、大六野一美議員、下迫田良信議員、福田清宏議員

以上6人をそれぞれ指名いたします。

ここで、議会運営委員会の正副委員長互選のため、次の休憩中に議会運営委員会を招集いたします。

年長委員は、委員会条例第10条第2項の規定により、委員長の職務を行ってください。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後1時16分

---

再開 午後1時38分

○議長（濱田 尚君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

△議会運営委員会正・副委員長互選結果報告

○議長（濱田 尚君） まず、報告します。

先ほど開催された議会運営委員会において、

委員長に中村敏彦議員

副委員長に田中和矢議員

がそれぞれ互選されました。

---

△日程第8 議案第63号上程

○議長（濱田 尚君） 次に、日程第8、議案第63号いちき串木野市監査委員の選任についてを議題とします。

本案については、地方自治法第117条の規定により、竹之内勉議員の退席を求めます。

[12番竹之内 勉君退席・退場]

○議長（濱田 尚君） 市長に提案理由の説明を求めます。

[市長中屋謙治君登壇]

○市長（中屋謙治君） 次に、議案第63号いちき串木野市監査委員の選任について、提案理由の説明を申し上げます。

議員のうちから、本市の監査委員に竹之内勉氏を選任いたしたいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、同意していただきますようお願いを申し上げます。

○議長（濱田 尚君） これから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（濱田 尚君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっている議案第63号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（濱田 尚君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第63号については、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論・採決に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（濱田 尚君） 討論なしと認め、採決します。

本案は同意することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（濱田 尚君） 御異議なしと認めます。

したがって、本案は同意することに決定しました。

[12番竹之内 勉君入場・着席]

---

△日程第9 いちき串木野市・日置市衛生処理組合議会議員の選挙

○議長（濱田 尚君） 次に、日程第9、いちき串木野市・日置市衛生処理組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 御異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

議長において指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 御異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

いちき串木野市・日置市衛生処理組合議会議員に竹之内勉議員、下迫田良信議員、松崎幹夫議員、濱田尚を指名いたします。

お諮りします。

ただいま指名しました4人をいちき串木野市・日置市衛生処理組合議会の議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 御異議なしと認めます。

したがって、竹之内勉議員、下迫田良信議員、松崎幹夫議員、濱田尚がいちき串木野市・日置市衛生処理組合議会議員に当選されました。当選人が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、本席から告知いたします。

---

△日程第10 いちき串木野市選挙管理委員及び補充員の選挙

○議長（濱田 尚君） 次に、日程第10、いちき串木野市選挙管理委員及び補充員の選挙の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 御異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

議長において指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 御異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決定しました。

いちき串木野市選挙管理委員に中尾道夫氏、上菌久美子氏、福永勝文氏、生野正行氏を、

補充員に、第1順位、瀬戸口修氏、第2順位、濱田米夫氏、第3順位、福永茂幸氏、第4順位、瀬戸口健治氏を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長において指名しました中尾道夫氏、上菌久美子氏、福永勝文氏、生野正行氏を選挙管理委員の当選人として、

瀬戸口修氏、濱田米夫氏、福永茂幸氏、瀬戸口健治氏を補充員の当選人として定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 御異議なしと認めます。

したがって、中尾道夫氏、上菌久美子氏、福永勝文氏、生野正行氏が選挙管理委員に、

瀬戸口修氏、濱田米夫氏、福永茂幸氏、瀬戸口健治氏が補充員に当選されました。

---

△追加日程第1 閉会中の継続審査について

○議長（濱田 尚君） 次に、お手元に配付しました申出書のとおり、先の休憩中に、議会運営委員会から閉会中の継続審査の申出がなされました。

お諮りします。

閉会中の継続審査についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 御異議なしと認めます。

したがって、閉会中の継続審査についてを日程に追加し、議題とすることに決定しました。

お諮りします。

申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱田 尚君） 御異議なしと認めます。

したがって、申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定しました。

---

△報 告

○議長（濱田 尚君） 次に、報告します。

去る11月19日までに受理した要望書等は、お手元に配付した要望書等配付文書表のとおりです。

また、監査委員から報告のあった8月分及び9月分の例月出納検査の結果並びに監査報告第9号について、その写しをお手元に配付してあります。

また、市長から報告のあった地方自治法第180条第1項の規定に基づく専決処分の報告並びに鹿児島県市議会議長会臨時総会書面開催結果報告についても、その写しをお手元に配付してあります。

以上で、日程は終了しました。

---

△閉 会

○議長（濱田 尚君） これで、令和3年第4回いちき串木野市議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午後1時47分

## 閉会中の継続審査申出書

本委員会は、所管事務調査のため、次により閉会中もなお継続審査すべきものと決定したので、会議規則第111条の規定により申し出ます。

### 記

- 1、理由 定例会及び臨時会の会期日程等議会の運営に関する事項並びに議長の諮問に関する事項の審査のため。
- 2、期限 令和7年11月12日まで

令和3年11月22日

議会運営委員会  
委員長 中村敏彦

いちき串木野市議会  
議長 濱田 尚 様

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

いちき串木野市議会臨時議長

いちき串木野市議会議長

いちき串木野市議会議員

いちき串木野市議会議員